品川区障害者計画及び第７期品川区障害福祉計画・第３期品川区障害児福祉計画における施策体系(案)

資料４－２

品川区障害者計画（令和６年度～令和１１年度）

第７期品川区障害福祉計画・第３期品川区障害児福祉計画
（令和６年度～令和８年度）

＜基本理念＞	＜基本方針＞	＜施策の柱or取組みの方向性＞	＜施策or取組み＞
自分らしく、あなたらしく、共感と共生の社会へ ～だれもが自分らしく暮らし、しあわせを実感できるまち、しながわ～	地域で安心して暮らすことができる	包括的な相談支援の充実	相談支援体制の強化
			保健・医療・福祉等の連携強化
			障害特性に応じた専門相談の充実
		障害福祉サービス等の充実	サービス提供体制の確保
			地域生活支援拠点等の機能の充実
			重症心身障害・医療的ケアの支援の推進
			精神障害に対応した地域包括ケアの推進
			サービスの質の向上
		障害がある子どもへの支援の充実	地域における支援体制の充実
			早期発見・早期支援の充実
			家族支援の充実
		安心・安全な暮らしの確保	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
			災害対応等の推進
	自分らしく生き生きと暮らすことができる	就労支援の充実	就労支援の推進
			多様な働き方の推進
		社会参加の促進	意思疎通支援の充実
			スポーツ活動の充実
			文化・芸術活動の充実
			外出支援・参加支援の充実
	すべての人が共に支え合いながら暮らす	障害理解と権利擁護の促進	虐待防止・権利擁護の促進
			障害理解・差別解消の促進
		インクルージョンの推進	地域におけるインクルージョンの推進
			地域生活への移行・継続の支援
			地域交流の充実